

事業要望書

－大区画化等加速化支援事業－

- ・本事業は、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農用地の大区画化等の取組を支援する事業です。
- ・事業工期は令和11年度までの時限措置となっています。

1 申請者情報

市 町 村		事業申請者(耕作者)	
申請者(耕作者)住所		申請者(耕作者)連絡先	
担当者連絡先		備 考	

2 区画拡大を行う地番(主なもの)

区画拡大要望場所(大字・地番)	要望面積計
	a

3 事業要望内容

※概ねで構いません。

希望年度: 令和 年

主な工種 (該当に✓)	施 工 予 定 内 容	予 定 数 量 (事業量)	単 位	備 考
☐ 区画拡大 (高低差が10cm以下)			a	
☐ 区画拡大 (高低差が10cm超)			a	
☐ 畦畔除去			m	
☐ 更新整備 (排水口等)			箇所	
✚ 以下は、農用地の区画拡大と併せ行うことが出来る支援メニュー				
☐ 暗渠排水			a	
☐ 湧水処理			a	
☐ 客土			a	
☐ 除礫			a	

- ・後日、要望内容の現地確認を行います。現地確認時には立会をお願いします。
- ・地形条件等によっては、負担金(助成額超過)が発生する場合があります。
- ・本要望書の内容は、事業採択を確約するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

※詳細は右の
QRコードを
ご覧ください。

4 提出先 大分県土地改良事業団体連合会(協議会事務局)

- 中部事務所(大分市・臼杵市・由布市)
大分市城崎町2-2-25 TEL:097-536-3921 FAX:097-533-8955
c-daikukaku@midorinet-oita.or.jp
- 北部事務所(中津市・豊後高田市・杵築市・宇佐市・国東市・日出町)
宇佐市大字上田1301-2 TEL:0978-32-1740 FAX:0978-33-3186
h-daikukaku@midorinet-oita.or.jp
- 西部事務所(日田市・九重町・玖珠町)
玖珠郡玖珠町大字塚脇472-2 TEL:0973-72-1952 FAX:0973-72-3419
s-daikukaku@midorinet-oita.or.jp
- 南部事務所(佐伯市・竹田市・豊後大野市)
豊後大野市三重町内田742-3 TEL:0974-22-1744 FAX:0974-22-1798
n-daikukaku@midorinet-oita.or.jp

5 提出方法・提出期限

- ✉ 本要望書をメール又はFAX、郵送、持参にてお願いします。

提出期限

一次締切: 令和8年 8月 21日(金)
二次締切: 令和8年 10月 30日(金)

記入例

事業要望書
— 大区画化等加速化支援事業 —

- ・本事業は、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農用地の大区画化等の取組を支援する事業です。
・事業工期は令和11年度までの時限措置となっています。

1 申請者情報

法人等組織名、又は個人名を記入

市 町 村	〇〇市	事業申請者(耕作者)	農事組合法人 〇〇
申請者(耕作者)住所	〇〇市大字〇〇	申請者(耕作者)連絡先	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
担当者連絡先	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	備 考	

法人等組織の場合のみ記入

2 区画拡大を行う地番(主なもの)

1ha=100a=10000m²

区画拡大要望場所(大字・地番)	要望面積計
〇〇市大字〇〇 〇番地、△番地、□番地、◎番地 〇〇市大字●● 〇番地、△番地、□番地、◎番地 計8筆	200 a

R9・R10・R11の
希望時期を記入

3 事業要望内容

※概ねで構いません。

希望年度: 令和 9 年

主な工種 (該当に✓)	施 工 予 定 内 容	予 定 数 量 (事業量)	単 位	備 考
☒ 区画拡大 (高低差が10cm以下)	8枚の田を3枚に区画拡大希望	200	a	
☐ 区画拡大 (高低差が10cm超))			a	
☐ 畦畔除去			m	
☒ 更新整備 (排水口等)		6	箇所	
✚ 以下は、農用地の区画拡大と併せ行うことが出来る支援メニュー				
☒ 暗渠排水	区画拡大した1枚に暗渠排水希望	50	a	
☐ 湧水処理			a	
☐ 客土			a	
☐ 除礫			a	

- ・後日、要望内容の現地確認を行います。現地確認時には立会をお願いします。
・地形条件等によっては、負担金(助成額超過)が発生する場合があります。
・本要望書の内容は、事業採択を確約するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

※詳細は右の
QRコードを
ご覧下さい。

4 提出先

大分県土地改良事業団体連合会(協議会事務局)

- 中部事務所(大分市・臼杵市・津久見市・由布市)
大分市城崎町2-2-25 TEL:097-536-3921 FAX:097-533-8955
c-daikukaku@midorinet-oita.or.jp
- 北部事務所(中津市・豊後高田市・杵築市・宇佐市・国東市・日出町)
宇佐市大字上田1301-2 TEL:0978-32-1740 FAX:0978-33-3186
h-daikukaku@midorinet-oita.or.jp
- 西部事務所(日田市・九重町・玖珠町)
玖珠郡玖珠町大字塚脇472-2 TEL:0973-72-1952 FAX:0973-72-3419
s-daikukaku@midorinet-oita.or.jp
- 南部事務所(佐伯市・竹田市・豊後大野市)
豊後大野市三重町内田742-3 TEL:0974-22-1744 FAX:0974-22-1798
n-daikukaku@midorinet-oita.or.jp

5 提出方法・提出期限

- ✉ 本要望書をメール又はFAX、郵送、
持参にてお願いします。

提出期限

一次締切: 令和8年 8月 21日(金)
二次締切: 令和8年 10月 30日(金)